

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100256		
法人名	総合ケア株式会社		
事業所名	そうごうケアホーム衣笠(1F)		
所在地	京都府京都市北区衣笠西御所ノ内町9番地		
自己評価作成日	令和4年1月30日	評価結果市町村受理日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&ijgyosyoCd=2690100298-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
訪問調査日	令和4年3月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1Fでは「私たちはご利用者様に安心安全に暮らして頂けるように職員同士が連携したケアを目指す」「ご利用者さまが望んでいる、その人らしさを汲み取り介護に必要な環境を目指す」をユニット目標にして職員が一丸となり業務に取り組んでいる。レクリエーションに力を入れており季節に応じた壁紙を貼りだしたり食事、おやつレクリエーションや簡単に体が動かせるように風船バレーをしたりする。天気の良い日は施設の庭に椅子を出して日光浴をしたりする。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

そうごうケアホーム衣笠(2ユニット)は、総合ケア株式会社の傘下として2021年3月に開設されました。現在の利用者数17名(昨日元気に1名の方が自宅に帰られた)、平均年齢86歳、平均介護度2.68です。金閣寺に近い立地条件で、入居希望待機者が常におられる事業所になっています。コロナ禍ではありますが、利用者は散歩や買い物、ポストへの手紙の投函など、個別的に支援を受け、レクリエーションでは趣味や好きな事、できることに取り組んでいます。利用者がお茶を点てお茶会も定期的に楽しんでいます。地域交流は自粛が続いていますが、事業所は、地域の方がいつでも相談に来れるような、地域に開かれた事業所運営を目指しています。看取りも職員の合意のもと、家族とともにこなっています。旅立ち時は全職員と利用者もお見送りをしました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をより具体化したユニット別の目標をつくり貼り出しことにより職員への意識付けを強化し実践に活かせるように工夫している。	会社理念を基に、ユニット目標を作成している。利用者(家族)の思いを、事業所での暮らしに反映できるよう努めている。管理者はユニット会議時におこなう利用者全員のカンファレンスやリーダー会議で、目標の進捗状況を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状、コロナ禍により交流は図れていないが、町内会に加入している。施設の前を通られる際は挨拶を行っている。	自治会に入会し、回覧板で地域情報は得ている。事業所開設がコロナ禍であり、地域との交流の機会である祭や行事はおこなわれていない。事業所内に地域交流室が設置しており、コロナ終息後は地域の方を対象に「認知症サポーター講座」などの開催を予定している。また、地域の美化活動にも参加したいとの意向を示している。庭の手入れや草抜きに家族の方の来所があり、正月の餅花作りに職員の友人の支援を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	北区高齢すこやかステーションの登録機関になっている。		
4	(3)	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策を十分に実施した上で運営推進会議を10月12月の2回行い施設の取り組み状況などについて報告を行った。	コロナ感染拡大時は書面開催とし、収束時は会議メンバーが集い開催している。利用者、家族、町内会長、地域包括支援センター、管理者、スタッフの出席がある。利用者状況、行事の内容、研修、事故などの報告があり、意見交換がおこなわれている。家族に会議への参加依頼はおこない、議事録も送付している。	事故報告で家族の知りたいことに、事故の要因や再発防止に向けての具体的な対応策があるのではないのでしょうか。事故報告書には書かれていました。運営推進会議でも詳しく報告されてはどうでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて施設の実情やサービス内容を公表し意見交換を行っている。地域包括との関係は良好で入居希望者の紹介も頂いている。	運営推進会議議事録は郵送している。事故報告時に、意見交換をおこない助言を得ている。介護サービス事業者連絡会はリモートで参加して、他の事業所との意見交換をおこない情報を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則しないことを念頭に置きやむを得ない場合については医療機関・家族様と相談した結果行う体制を整えている。	「身体拘束禁止規定マニュアル」を作成し、重要事項説明書内に、やむをえない場合を除き身体拘束はおこなわない方針を明記している。身体拘束研修は3か月ごとに実施し、スピーチロック研修後は「ちょっとまって」が聞かれなくなった。委員会の設置がまだできていなかった。現在、どのような形で委員会運営をおこなうか検討中である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い職員に周知することにより防止に努めている。施設内でも定期的な巡回により注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については現在、この制度を利用されている入居様がおられることから担当者様とは定期的に連絡をとるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容等については詳しく説明させて頂きその中で家族様が疑問に思う点は解消しその上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場に家族様も参加して頂けるよう声かけを行っている。また、結果等についても請求時に同封し参加されていない方にも内容が把握できるよう努めている。	家族の意向は面会時や運営推進会議時、また、管理者(介護支援専門員)は家族に、電話で定期的に、状況報告と意向確認をおこなっている。運営推進会議での要望に対しては、職員との検討結果を報告している。管理者、職員ともに、家族や利用者への意向確認は積極的におこなっている。現状や実践を聞くことができたが、記録としては多くの確認はできなかった。	介護経過記録は、タブレットでおこなっており、経時記録である。ユニットに1台のみでは、記録に困難な面もある。吸い上げた利用者の要望、家族の意向など記録に残す方策の検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回のユニット会議により職員の意見や提案を聞き可能な限りその提案等が実現できるよう心掛けている。また会議の場以外でも職員とコミュニケーションをとることにより良い環境作りに努めている。	社長が年1回職員に個別面談を実施している。管理者は、職員からの諸提案は日常的にも受けている。ユニット会議でも積極的に提案はあり、花の好きな人のために花壇を整備して花々を植えたい、犬の好きな方のためにアニマルセラピーをおこないたいなど実施している。また、広い敷地を利用して地域の方を招いての夏祭りの企画、その他のレクリエーションの提案は多数あり、できることから実施している。毎月の職員研修に加えて、3か月ごとの身体拘束研修、感染防止対策等の研修、2か月ごとの認知症研修を実施している。職員から研修内容の希望もある。2か月ごとのユニット会議を4月からは毎月開催と決めた。職員会議記録からは、なかなか、検討事項が読み取れない。	職員ヒヤリングで、職員提案は活発にあり、発言しやすい環境があると、聞くことができた。折角の提案事項や検討した内容など、記録に残し積み重ねていかれることを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が個別面談を年に1回は実施している。支店長、管理者は職員の就労意欲向上のため悩みの解決は積極的にコミュニケーションを取り話しやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修を通して一人一人のスキルアップを図っている。法人としても研修のバックアップができる体制を整えている。(実務者研修等)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会にはリモートで参加し、情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に不安や困りごとを本人様や家族様から聞きとり、安心して生活できる環境・関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っていることや困っていることをお聞きし定期的に連絡を取り合うことにより良好な関係づくりが継続できるよう努めている。		

京都府 そうごうケアホーム衣笠(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前の段階で一番必要としていることを管理者・リーダーで見極めその人にあったサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意見を尊重しつつ共同生活を共にする方たちが皆で考え協力し合えるフロア環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の絆や関係性を崩さない為に感染対策を十分にしたうえで面会を実施し現状を把握して頂けるようにしている。また毎月の広報誌を配布することによりどのように過ごされているかを確認して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	事前に交友関係があった方等の情報収集を行いその方たちとも関係性が途切れないうような働きかけを行っている。	フェイスシート内で生活歴や趣味など聞き取っている。コロナ禍での入居であり知人、友人の面会は自粛である。家族とは感染対策をとり、面会の機会を提供している。手紙を書くのが好きな方がおられ、ポストまで職員と投函に行っている。お気に入りの化粧品を求め、馴染みの店に職員と出かけている。家族の迎えで外泊をする方もおられる。趣味を生かした園芸やカラオケ、習字など、レクリエーションで取り組んでいる。日経新聞を購読している方もおられる。現在、広報紙(衣笠通信)で行事やレクリエーションの情報を家族に届けているが、利用者の担当職員が個別に情報発信する取り組みについて検討中である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活である以上、入居者様や職員が協力し日々の生活が送れるような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族様にお手紙を送っている。グリーフケアの一環としてお写真をアルバムにしてお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らし方にできるだけ浴えるような対応を心掛けている。コミュニケーションが難しい方については家族様や医療機関と相談し意見交換できる体制を整えている。	フェイスシート内の生活歴や趣味を参考に、サービス担当者会議でも利用者(家族)の要望は聞き取っている。「利用者の写真が欲しい」と言われた家族には、個別に写真を撮り渡している。頻回の電話による報告を希望される家族にも対応している。利用者には、日常的に「職員の方から声をかけ、目線を合わせて話す」を習慣化している。利用者の要望はレクリエーションでかなえている。コミュニケーションで意思疎通のできない利用者はおられない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や環境・サービス利用を聞き取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残し異変がある場合は連携医療機関に相談できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングに関しては日々の状態とユニット会議で出た意見、日々の記録を反映した中にご本人様、ご家族様の要望を取り入れたプラン作成を行っている。	入居時に作成した個別支援計画は3か月で見直し、その後6か月ごとと必要に合わせ、サービス担当者会議を開催して見直している。家族の参加があり、ともに意見を出し合っている。サービス提供内容は個別性を重視して立案している。カンファレンスは毎月、モニタリングは3か月ごとにモニタリング表を活用しおこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事量や水分量・排泄等を記録に残し情報共有しながらすぐに変化に気づけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様のニーズにできるだけ対応し既存のサービス以外にもWeb環境を使った動画鑑賞や体操・レクリエーションを展開している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの生活環境や馴染の方との関係性を維持し一人一人が力を発揮できるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係性も大切に情報共有を密に行うことにより適切な医療が受けられるような体制を整えている。	契約時に在宅時の主治医か、事業所の協力医療機関かを選び、現在は全員が協力医療機関からの訪問診療や往診を受けている。月1回眼科と整形外科、必要に応じて皮膚科の往診もある。歯科も希望があれば往診可能である。訪問マッサージも希望者は受けており、歩行練習などのリハビリテーションを受ける利用者もいる。通院できる方は職員の付き添いで受診もしている。認知症の専門病院への受診は、家族と職員が付き添っている。週2日看護師が勤務して、観察や看護処置をおこなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が勤務していることから1週間分の申し送りを行い適切な指示、看護処置を行っている。(浣腸等)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も担当者様を情報共有を行い早期に退院できるように努めている。また退院後必要な物については退院前に聞き取り必要に応じて用意している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で重度化した場合や終末期については説明し意向確認書にサインを頂いている。万が一上記のような状態になった場合も再度説明の上納得して頂き医療機関や家族様との連携が図れるよう努めている。	「看取り指針」「重度化した場合の対応に係る指針」があり、重度の方も支援している。かかりつけ医の協力のもと、開設後、2名の看取りをおこなっている。利用者(家族)の強い希望を受け、職員の合意を得て実施している。家族の付き添い、宿泊も希望で支援した。エンゼルケアも職員がおこなっている。家族から、看取りを職員とともにできたことに感謝の言葉があった。職員からは、「貴重な経験になった」との言葉がある。希望された利用者と休日の職員も駆けつけ、一緒にお見送りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応や救急搬送についても研修を行っている。AEDの使用方法についても消防署と連携し救命救急講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練により避難できる方法を学んでいる。施設周辺の環境にも目を配っている。	火災、地震、風水害マニュアルは作成している。BCPは作成中である。消防署の指導を受け、火災訓練をおこなっている。夜間想定火災訓練や地震、風水害などの訓練は今後の予定である。地理的に水害の被害は受けない場所で、新しい施設の為、地震や風水害避難は事業所の2階を想定している。職員は普通救急救命講習を受けている。シェイクアウト訓練に参加予定である。食品の備蓄はまだ検討中の物もあるが、おむつやトイレトペーパーは備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内でのプライバシー保護に関する研修を行うことにより職員一人一人が入居者様に対して尊重や誇り、プライバシーを傷つけない対応を行っている。	事業所内研修にプライバシー保護、認知症、身体拘束、マナー研修を組んでいる。利用者への言葉かけ、ノックをしてからの入室、ドアを開けっぱなしにしないなど、統一している。入浴時、脱衣室で衣類を脱がれた時には、羞恥心に配慮してタオルをかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様の思いや希望を発せられるような環境作りや声かけを行い自己決定できるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本位であることを念頭に置き、一人一人のペースを大切に可能な限り希望に沿った過ごし方をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様にも協力して頂き季節に応じた服装やおしゃれができるようにサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事に関しては外部提供によるものであるが月に1~2回調理レクリエーションを行う際に入居者様の食べたい物を聞き皆準備から片付けまでを行っている。	食事は業者から届く。ご飯と汁物はユニットで調理している。食事介助の必要な方もみんな一緒に、大きなテーブルを囲んで食事されていた。日々の調理に利用者はかかわっていないが、レクリエーションの時には腕をふるわれている。お好み焼き、握りやちらし寿司、いなりずしも職員とともに調理している。パンの日にはパンのバイキング、ハロウィンにはケーキバイキングなど食べることを楽しむ機会を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を記録し食事形態についてもその方に適した形態で提供している。(キザミ食・ミキサー食・ゼリー食等)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア(義歯洗浄含む)を行い清潔保持に努めている。難しい方については職員で介助を行っている。(スポンジケアブラシの使用)また、希望者については定期的な歯科往診により歯科衛生士より助言を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参照し一人一人のパターンを観察及び適宜声かけにて誘導や介助を行っている。オムツからリハビリパンツや布パンツへの変更を行い自立に向けた支援も随時行っている。	トイレでの排泄を基本として支援している。自立の方はおられるが、リハビリパンツを使用されている方は多い。夜間の排泄も車椅子の移動者も全員トイレ誘導をおこなっている。個人に合わせた支援をおこない、紙おむつから布パンツに移行した事例がある。ポータブルトイレは使用していない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールが難しい方については乳製品の提供や医師と相談し下剤調整を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日については他サービスとの兼ね合いもあり基本は固定しているが時間等については本人様と相談し希望に沿って入浴をして頂いている。	入浴は週2回を基本としている。夜間の入浴は今のところ希望される方はいない。同性介助は希望者に実施している。浴室の手すり可動式である。重度の方は安全を考慮し、シャワーチェアを使用して2人介助で足浴しながらシャワー浴をおこなっている。季節湯はゆず湯、しょうぶ湯、バラの花びらを入れるなど提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間の決まりはなく個々の習慣を大切にしている。食後に居室で休まれる方もいる。夜間眠れない方についてはフロアにて傾聴や温かい飲料等を提供し安心して休んで頂けるようサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導書にて薬剤師が管理している。薬剤情報についても各ユニットにてファイルで保管し職員が周知できる体制をとっている。また薬が変更になった場合はその後の様子観察を行い記録に残し往診時等で伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意なこと、今できる能力を活かして頂ける取り組みを行っている。(習字・散歩・洗濯たみ)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り入居者様の希望に沿えるよう努めている。外出についてはコロナ禍で現状難しいことから散歩等で気分転換を図っている。	近所の店や行きつけの店に、食品や衣類、化粧品を買いに職員が同行している。帰りに自宅にも立ち寄られたり、手紙を書いてポストまで投函に行かれるなど、利用者の希望に合わせた個別支援をおこなっている。玄関前や駐車場は広く空きスペースがあり、利用者は散歩したり、椅子を出してくつろぐこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金所持は行っていない。必要に応じて家族様の了承のもと、施設で立て替え請求時に払って頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を使用し家族様と定期的に連絡をとれるようにしている。手紙については可能な方は職員と共に手紙の作成・郵送を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけ等を行うことにより入居者様に季節感を味わって頂けるような配慮を行っている。	リビングには大きな窓があり、明るく、静かな環境である。ソファは置かず、テレビは壁に設置されている。大きな空気清浄機を置き、職員が毎日清掃しフロアは清潔に美しく保たれている。壁にはレクリエーションで作製した季節の作品(お雛様やいちごの貼り絵)や手作りのフェルトのカレンダーが飾られている。花壇の花を持ち帰り、花瓶に生けて飾ることもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビング・に椅子を置き居心地のよい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に安心して過ごして頂けるよう馴染みのある物を持参して頂くようお願いし過ごしやすい居室空間を展開できるように心掛けている。	入居時にハサミの持ち込みは、危険の可能性のあることを説明して禁止としている。居室は備えつけのエアコン、カーテン、ベッド、クローゼットがあり、それ以外は自分で好みの家具を持ち込まれている。棚の上に額に入れた家族の写真を飾られている方、位牌をもって来られている方もいる。居室の設置は空間を広くとっている。掃除は利用者とともに毎日おこない清潔である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー設備となっており廊下・トイレ・浴室には手摺を設置している。必要に応じてトイレ案内の張り紙等を設置し迷われないような工夫も行っている。		